

## 紹介手数料の返金

採用決定者が、自己都合による退職または採用企業の就業規則に基づき解雇に至った場合は、紹介手数料のうち、次の金額を依頼者に返金致します。

入社後 1ヶ月未満	手数料の 80%を返金
入社後 1ヶ月以上 3ヶ月未満	手数料の 50%を返金
入社後 3ヶ月以上 6ヶ月未満	手数料の 10%を返金

紹介手数料の返金は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合があります。